

生活であったため受講者も最初はとまどつたところであったが、慣れるに従い、統一行動がとれ極めて効果ある研修会であった。
又、研修会実施に当り会長、大槻副会長、国津、松崎、正副技術委員長、田村委員には連日、会場に出席され、この研修会を一層盛り上げていた。

3 工事請負入札結果の公表について 県土木部

県土木部は農地林務部と両部に所管する工事の工事請負契約に係る入札結果を閲覧方式により公表することとし、その要領を土木部長、農地林務部長の連名で出光機関等に通知された。

この措置がとられることになった理由は、本年3月30日付をもって中央建設業審議会の建議があつたこと、各道府県の動向に対応した結果によるものであり、その趣旨が生かされるよう期待するものである。

なお、この両部以外の部局及び公社等においても同様に措置するよう総務部長又は土木部長名で通知がなされてゐる。

工事請負契約に係る入札結果等の公表について(通達)

このことに関しては、昭和57年3月30日付で中央建設業審議会の長から別添のとおり建議がなされている。

この趣旨に添ひ、所管工事に係る入札結果等の公表については、当面、下記によることとして、遺憾のないよう措置されたい。

記

1. 公表の対象

指名競争入札に付した工事請負契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約の工事請負契約。

2. 公表の内容

- 1) 指名業者名
- 2) 入札経緯(工事請負額30,000千円以上のものとする。)
- 3) 入札結果(全入札業者名、最終入札金額、落札業者名、落札金額)
- 4) 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約として工事については、上記(1)～(3)に準ずる。

3. 公表の時期

- 1) 2の(1)に掲げる事項については、指名通知発送日の遅くとも3日後から入札日まで。
 - 2) 2の(2)～(3)に掲げる事項については、落札者の決定又は契約の相手方及び契約金額の決定をした日の翌日から7日間。
- ただし、その後でも閲覧の申請があれば、閲覧書類の保存期間中は閲覧されるものとする。

4. 公表の場所

入札又は見積りを執行した機関の契約担当課(係)。

5. 公表の方法

公表内容と記載した書面を閲覧に供するものとし、閲覧簿を備へ閲覧の記録をするものとする。(注)欄様式の使用区分参照)

6. 書類の保存期間

閲覧書類の保存期間は、2年とする。

7. 閲覧以外の方法による公表の取扱い

電話、郵便等閲覧以外の方法による公表を求められた場合においては、原則として応ずる必要はないものとする。

8. 施行日

本通達による措置は、昭和57年7月1日以降指名の通知とする工事について実施するものとする。

4 違反建築防止週間の実施

違反建築防止週間は本年も10月11日から10月17日までの一週間全国的規模で実施されることになり、本県においても、この期間一斉公開パトロール等を実施されることになっており、本協会も全面的に協力申し上げることとして、運動の趣旨を理解され各建設事務所等における事業については積極的に協力されるようお願いする。

5 相双支部で技術研修会開く

相双支部は9月21日午後1時に建設業協会相馬支部会議室において技術研修会が開かれた。

当日は管内会員企業より28名が参加し、県原町建設事務所内山佳弘建築課長、三浦禎夫主査の両氏を招き、電気設備工事全般にわたる講義を受けられた。

内山課長より建築工事から見ると電気工事に対する注意事項、昭和56年度建築工事検査結果について詳細に説明があり、又三浦主査は昭和56年度電気設備工事の検査結果及び各種書類の作成について説明を受けられた。

引続き入巻正隆本卸技術委員より、受注から完全までの各種書類の作成及び施工計画書作成、注意事項について説明が行われた。

3氏の説明後質疑応答で、使用資材承諾書の記入方法、梁貫通の補強筋について、工事写真について、工事報告の課題点などに活発な質問がなされ、盛り上がった研修が夕刻まで続けられ、効果のあった研修会であった。

6 優勝の輝やく電設協チーム

第2回県建設関係団体親善野球大会

17号台風の余波で前夜まで降り続いた雨もウソのように晴れ上がり、野球日和りの秋空のもと、福島アムズ社主催第2回福島県建設関係団体親善野球大会が9月26日福島市あづま総合運動公園において開催された。

1. 建設大臣に公共事業費の確保方陳情 福島県建設関係団体連合会

自民党県連主催の「二十一世紀の福島を語る政経文化・パーティ」が9月5日郡山市磐梯熱海温泉の磐梯グランドホテルにおいて、二階堂幹事長、田中総務会長ら党幹部、中曾銀行行政管理、安倍通産、中川科学技術、始開建設相ら7閣僚を迎え県内各層から2,000人余が参加し、盛大に開催された。

本会よりも坂本会長をはじめ会員多数が参加された。

パーティに先立ち午前11時より管家建団連会長(建設業協会会長)、坂本会長ら関係6団体の会長、理事長が始開建設大臣に「公共事業費の十分な確保、国発注工事に地元業者を積極的に活用してほしい」と陳情を行った。

陳情の内容は次のとおりである。

1. 公共事業費の確保について

建設業界にしましては、日頃格別なるご配慮と賜り表心より感謝申し上げます。次第であります。

さて、国の昭和57年度公共事業は、かつてない高率の前倒し執行が行われ、本県の場合も県民生活の基盤となる社会資本の整備促進ならびに景気の維持拡大を図るため、上半期80%という前倒し執行が行われており、本会いたしましてもこれら施策に呼応し全力をあげてその完全遂行に努めております。

しかしながら公共事業関係予算は昭和56年度以降3年間にわたり伸び率ゼロに抑制され、建設業界は申すに及ばず、本県経済は冷却し切つております。つきましては、建設投資が地域経済振興に与える重要性をご認識いただき、下記事項について特段のご配慮と賜りたくお願い申し上げます。

記

- 1) 本年度下半期の公共事業量の確保については、息切れを生じないよう早期に大理の補正予算を組んでいただくこと。
- 2) 昭和58年度公共事業費については、地域経済の活性化を図るため、特別のご配慮により増額確保していただくこと。

2. 国機関の発注工事(設計および測量を含む)に対す地元業者の活用について

国機関の発注工事については、工事規模にもよりますが、地元業者の受注がまだまだ不十分であり、なかには地元業者の施工可能な工事についても大手業者が受注している例が多い現状であります。

しかしながら、最近における地元業者の技術水準、施工能力の向上は著しいものがあり、相当規模の工事も完成する能力も有しております。

さらに、大規模工事についても共同企業体方式の採用等により、地元業者の活用を図られるならば、地元業者の地位の向上に役立ち、ひいては建設産業の育成強化ならびに経営の安定に寄与するものと考えられます。

以上の見地から地元業者の活用について特段のご配慮と賜りたくお願い申し上げます。

2 51名が熱心に受講

初の宿泊研修成果あがる

本協会と県建設産業振興事業団が共催して実施の中堅技術者研修会が9月9日から11日までの3日間、二本松市の県建設技術学院において開かれた。

この研修会は会員企業の現場代理人等幹部社員を対象に電気設備技術の研修を行うとともに宿泊と共に、規律ある集団生活を通じ精神教育を行う目的で実施されたが、県内各企業より51名の受講者が参加した。

第1日は午後1時に集合、オリエンテーションの後、講義に入り、安部事務理事の「電設業の現状」と題し、電気工事業法、電気工事士法の問題点、業界の現況等について講義し、続いて県建築設計監理協会長の鈴木昭氏が「建設雑観」と題し、建築施工に際しての諸問題について設計家の立場から種々の実例を取り上げながら講義し、受講者も熱心に耳を傾け、時間オーバーするも忘れ約2時間にはわたり講義された。

夜は建設技術学院長雪吹幸雄氏の精神教育を中心とした貴重な講話が行われた。

第2日目は土木部管轄管轄課設備第1係長菊地由和氏が「建築設備の施工に当って」同じ設備第2係長の熊田輝久氏が「電気設備特記仕様書について」と題し、工事現場における実務を中心として諸問題について詳細にわたり講義がなされた。

午後一般放談をとり上げ、東京教育大講師で理学博士、今泉英一氏が文学について講演された。同氏の専門は地球物理学であるが、専門外の「近世の文化復興とその背景」と題し、近世の作家西鶴と俳仙芭蕉についてユーモアをまじえ、学術らしい講義で受講者を魅了させた。

続いて松下電工本社電路機器部の西崎又雄課長が「新しい配線方式をマイコン制御」と題し、機器の使用して説明にあり、応用進歩される配線方法について受講者は深い関心を持ち効果ある講義であった。

第3日目は橋本県土木部管轄課長が県土木部、組織、予算、建築部門の陣容、基本目標等についての概要と述べられた。種々の問題を取り上げ、業界に対する貴重な示唆もいただき、受講者は深い感銘を受けた。

引続き副課長補佐の「現場代理人の業務について」と題し講義されたが、直接現場において関係する講義内容であったため受講者も真剣に受講された。

この研修会は宿泊を通じ、精神教育を行う目的から、講義は別に朝6時の起床にはじまり、朝7時、夕7時、夜の集い、座禅等、制約された時間内の規則正しい

1. 建設大臣 陳情の回答

去る9月5日に開催された自民党県連主催「21世紀の福島を語る政経文化パーティ」出席のため来県された始末建設大臣に対し福島県建設関係団体連合会は建設業界の当面する重要問題について陳情したところであるが、(陳情書全文第41号に掲載)この程、次のような回答があったのでお知らせする。

1 公共事業費の確保について

11 本年度下半期の公共事業量の確保については、思切れも生じないよう早期に大型の補正予算と組んでいただくこと。

回答 今年度の公共事業について上期の大幅な前倒し執行に伴い、下期の事業量が相当の減少となることは事実なので、今後の経済情勢等を現存しつつ適切に対処していくことが必要であると考えている。この問題について政府としては現在のところ方針を決定していないが、私としては具体的な方針もできるだけ早い時期に明らかにするよう要請しているところである。

12 昭和58年度公共事業については地域経済の活性化を図るため、特別の配慮により増額確保していただくこと。

回答 1. 道路、河川、公園、下水道、住宅等の公共事業は、現在及び将来の国民生活の向上に充実に欠くべからざるものであり、計画的、かつ着実に整備を進めていくことが必要と考えている。

また、公共事業が国民経済の安定成長や、地域経済の振興のためにも重要な役割をもっていることは言うまでもない。

一方我が国の財政は大量の公債に依存するという異常な状態にあり、財政の対応力の回復を図るため、早急に財政の再建を図ることが緊急の課題となっている現在、この要請に応えることも必要である。

このような状況の下で、昭和58年度概算要求については、さき7月9日の閣議においてマクシミリアンとすることが了解されたところであるが、この中で公共事業等の投資的経費はマクシミリアンの対象から除外されている。

2. 我が国の経済情勢は輸出も鈍化し、内需も低迷が続く等、総じて停滞感が一段と強まっている状況であるが、公共事業は、国民生活の基盤となる社会資本の整備を行うものであるとともに、現下、厳しい経済情勢に対処し、内需中心の安定成長も実現していくために非常に重要な役割を担うものである。

私としても、先の閣議において発言したとおり、今後の財政運営にあたっては公共事業の重要性を踏まえ、これからの景気動向に注視し、適切に対処していくべきであると考えており、この点については、シーリング閣議、前日の大蔵大臣との会談において大蔵大臣から同趣旨の発言を得ている。

2 国機関の発注工事(設計及び測量を含む)に対する地元業者の活用について

回答 建設省としては、中小建設業者の保護育成を図るため、昭和41年建設事務次官通達を発生して以来、中小建設業者の受注機会の確保も推進しているところであり、特に、建設省の直轄工事においては、

1) 発注標準の遵守 2) 分離発注の推進 3) 共同請負制度の活用等の手段により、中小建設業者特に地元中小建設業者の受注機会の確保に努めているところである。

さらに本年度建設省所管事業については、大幅な前倒し発注を促進するとともに、中小建設業者特に地元建設業者の受注機会の増大に特設の配慮をするものとし、設計、測量の業務についても、設計、測量業者と極力活用するよう、建設事務次官から地方建設局長はじめ主要発注機関に通達したところである。

今後とも地元業者の保護育成に努めてまいります。

(この回答書は9月22日付をもって自民党県連を通じて建連連に通知されたものである)

2. 建設雇用改善推進月間について

建設雇用改善法が施行されて本年は6年を迎えるところであり、遂次その成果は着実に歩みかみられるものの建設労働の問題は特殊性もあり、一朝一夕に改善されることは難しく、建設事業主自らの自覚に基づく努力と関係者の一層の協力が要請されることから、本年も昨年引き続き「雇用改善推進月間」を設定し、各般の啓蒙活動を展開することになり、このほど県商工労働部長名で本協会に対し後援の依頼とともに、実施要領が次のように示され、各般の行事を実施することとなる。

[昭和57年度建設雇用改善推進月間実施要領]

1. 趣旨

建設労働者の雇用の改善については、「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」の施行と契機として、遂次その成果は着実に歩みかみられるものの建設労働の問題は建設生産の特殊性もあって一朝一夕に改善されることは難しく、建設事業主自らの自覚に基づく努力と建設関係者の一層の協力が要請されることです。このため、昭和57年において、11月を「建設雇用改善推進月間」と定め、別添「建設雇用改善推進月間実施要領」により実施する旨、労働省職業安定局長、建設省計画局長連名により通達されたところである。

福島県においても同通達に基づき、関係機関と連絡を密にして、建設事業主と

参加チームは官公庁5、業界4の9チーム(管工連不参加)予前8時より肉合式が行われ、さき決定された組み合わせにより試合が開始された。

本協会チームは福島支部企業より選出された優秀なメンバー10名、昨自1回戦で敗退した苦い経験からまづ1勝を必勝の構え。

1回戦は地建福島工事事務所チームと対戦、7回と終って4対4の同点、協議の結果宮城方式により再試合を行い勝利をものにした。

続いて2回戦、同じく勝ち抜いてきた県設監協・県設計協混成チーム、打撃に勝る電協チームが4対3で下し、決勝戦に進出。決勝戦は3試合も勝利をおさめた強豪、県土木部本庁チーム、電協チームは1回表でキャプテン高橋武選手のスランと含む真をあげ、奪っては強力なバフティーをばじめ、好守備にばじられ、さすかの強豪本庁チームも真に結びつけることができず、3対0で優勝。

真紅の大優勝旗が、高橋主将の手にしつかり握られた。応援団も福島支部会員が早朝から多数参加され、鐘や太鼓を繰り出し選手と一体となつて必勝の願いを、勝利の女神に結びつけたもので本協会としてまことに喜ばしい限りであり、福島支部に対し会員一同心から喝采と贈り、次策である。

7 協会のうごき

Table with 3 columns: Date, Event, Location. Includes entries for 9.5 (建設大臣に陳情), 9.11 (中堅技術者研修会), 9.16 (故大槻フコ様一周忌法要), 9.21 (会津支部例会), 9.26 (白河支部 中島幸一氏子息結婚式), 9.26 (福島アイムス社主催第2回県建設関係団体親善野球大会).

編集後記

- 本協会初の中堅技術者宿泊研修会は成功裡に終了した。旧軍隊のような気合の入った規則正しい生活、真実、申告、座禅等など大変な日課に大半が戦後生れの受講者で、最初はとまどつたようだが慣れるに従い、集団生活に受けこみ、統一行動がとれ貴重な3日間であつたと思う。会長、大槻、国津副会長らも研修会に連日出席して、40年前の軍隊生活を思い出してか、非常になつかしかつておつた。

- 大槻フコ様(元会長夫人)の一周忌法要が去る9月16日、福島市の慈恩寺において行われ、100余名の方々が出席され、導師の読経、ご焼香とあげ、故人のご冥福とお祈り申し上げました。電設業界より正副会長、各支部長、福島支部会員ら40余名が参列いたしました。

- 白河支部長、中島幸一氏の長男朋康君の結婚式が、9月26日、白河市のウエディングブザラ鹿島において挙げられ、11時から披露宴が行われた。招待者300余名の大盛況で電設業界より正副会長、各支部長、白河支部会員ら20数名が招待をうけ、心からお祝いを申し上げました。

- 福島支部の研修旅行が9月23、24日の両日、横浜スタジアムのナイター施設と、熱海のMOA美術館の施設視察が目的で行われた。はろきつてお発しに、あいに17号台風の影響でナイターは中止、残念無念。緊急視察と浅草に変更、スキ焼パーティ、もりもり馬力をつけてその場で解散。その後、行動は聞き減らしたが、翌日の美術館視察は1人の欠員もなく元気で参加された由、雨も又風情かな...

野球大会スナップ



さつぱり 優勝の電設協チーム



監督 明上川(はらばら)と、佐藤氏(北條電設)



応援風景



ヤシ将軍 八巻氏(東北電工)

4 食事について

- ・量、味質ともに良かった。・食事の時間が短い。・ご飯が硬い。
- ・もう少しボリュームのあるものがいい。・量が多すぎてよい。・みそ汁のおかわりほしい。
- ・その他、コーヒーが飲みやすかった。・食事がまったりだった。

5 今後どのような研修が必要であるか

- ・このような研修も引き続き実施してほしい。
- ・講義のみでなく実技も折り返してほしい。現場研修も取り入れてほしい。
- ・お互い討議する機会をもっとほしい。
- ・技術的講義のみでなく安全、衛生管理、現場作業時の指示、指導面の講義も取り入れてほしい。
- ・1週間位の長期研修が必要。・新入社員の研修も実施されたい。
- ・精神修養面の内容も取り入れよ。
- ・朝だけでなく日中でも講義の合間にスポーツを取り入れてほしい。

4 福島県最低賃金(地域最賃)の改定について

福島県最低賃金(地域最賃)について昭和57年10月13日から下記のとおり改定されました。

この最低賃金は福島県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されますので、使用者は労働者に対してこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。(最低賃金法第5条)

件名	最低賃金額	除外賃金
福島県最低賃金	1日 2,896円	精覚手当 通勤手当 家族手当
	1時間 362円 (賃金が時間によって定められる)	

- 最低賃金法第5条第3項第3号の規定に基づき、この最低賃金から除外される賃金は、上記除外賃金のほか、同条の規定によつて、臨時に支払われる賃金、時間外、休日労働、深夜労働の割増賃金も最低賃金額に算入されません。
- 福島県産業別最低賃金の適用を受ける労働者については産業別に定められている最低賃金も適用し、また、それ以外については福島県最低賃金(地域最賃)が適用されることとなります。
- 最低賃金法第8条の規定により、使用者が次のものについて福島県労働基準局長の適用除外の許可を受けなければならない。
 - 精神又は身体の障害により、著しく労働能力の低い者
 - 試用期間中の者
 - 職業訓練法による職業訓練を受けているもの

はじめ関係者の理解と関心も一層深めることも目的として、昨年に引き続き「建設雇用改善推進月間実施要領」を設定し各般の啓蒙活動を展開することとした。

2. 実施期間 昭和57年11月1日から11月30日までの1ヶ月間

3 主催 福島県、福島県建設雇用改善室

4 後援 (社)福島県建設業協会、(社)福島県電設業協会、福島県管工事協同組合連合会

5 実施事項

1) 県において実施する事項

- 建設雇用改善優良事業所県知事表彰の実施
期間雇用者の常用化の促進等建設労働者の雇用改善について積極的な努力を行いその成果がみられる中小建設事業所であつて労働大臣表彰に準じた内容を持つ事業所に対し「労働大臣表彰実施要領」に沿つて県知事表彰を実施する。
- 建設雇用改善推進パトロールの実施
建設雇用改善推進会議の活動の一環として職業安定機関、労働基準監督機関、建設行政機関及び雇用促進事業団(支部又は建設雇用改善室)の幹部職員並に建設事業主団体の役員をもつて構成する「建設雇用改善パトロール隊」を編成のうえ、下請建設事業所が混在する大規模建設工事現場を数ヶ所選定して巡回訪問し建設労働者の雇用の改善について啓蒙指導するとともに、現場作業員など関係者とも激励する。
- 建設雇用改善推進会議の開催
雇用促進事業団と共催による「建設雇用改善推進会議」を開催し、建設事業主団体建設雇用管理責任者、その他の建設業関係者並に職業安定行政、労働基準行政及び建設行政の関係者の参集を求め、雇用管理の現状雇用改善の方向及び問題点、下請指導等に関して実態の把握意見交換を行う。
- 広報活動の展開
県、職業安定機関、労働基準監督機関、建設行政機関及び市町村が発行する広報紙、建設団体の発行する機関誌等に「建設雇用改善推進月間」に関する記事を掲載し、又は掲載を依頼する。
- 職業安定所において実施する事項
 - 建設事業所の訪問指導
建設雇用改善指導員と協力して、月間中に建設事業所を計画的に訪問し、雇用管理責任者の選任及びその職務の履行等建設労働者の雇用の改善に関する助言、指導を行う。
 - 建設業に関心と有する求職者に対する説明会及び管理選考の実施
建設業が不況業種等の離職者の再就職の場として期待されることから、建設業からの技能労働者の常用求人充足も推進するため建設業に関心と有する求職者に対する説明会を開催するとともに建設技能職種就職希望者に対する管理選考も可能な限り実施し建設業への就職の促進を図る。
 - 出稼労働者に対する周知

出稼労働者に対してあらゆる機会をとらえて雇入通知書も必ず受領するように呼びかける。

2) ポスターの掲示、リーフレットの配布

中央で作成し送付されたポスター、リーフレットの掲示、配布するとともに、関係機関、業界に対し掲示(配布)を依頼する。

5 契約額で若干の増加、加入者減

グループ保険第5年目更新結果

本協会福利厚生事業の一つとして昭和57年より実施しているグループ保険は、11月1日より5年目の更新となり、このほむの更新結果がまとまった。

これによつて第4年目に対比し、加入人員において12名減の913名、保険契約額において5千6百円増の16億7千9百円となり、若干の増加を示した。支部別の契約状況は次のとおりである。

支部名	会 員		従 業 員		合 計		備 考
	人数	保険額	人数	保険額	人数	保険額	
福 島	27	44,000	96	114,000	123	158,000	
郡 山	16	46,000	182	386,000	198	432,000	
白 河	9	28,000	101	102,000	110	130,000	
いわき	16	40,000	184	271,000	200	311,000	
相 双	10	28,000	162	472,000	172	500,000	
会 津	10	16,000	91	104,000	101	120,000	
本 部			3	3,000	3	3,000	
合 計	88	202,000	825	1,477,000	913	1,679,000	

6 各支部で技術研修会開催

● 白河支部

白河支部は白河地区管工事協同組合と合同で県の指導を得て10月20日技術研修会を実施した。

当日、協働側より17名、管工事側より17名の会員及び現場代理人等が午前10時に現在施工中の県営白河体育館建設工事現場に集合し、主体、電気、機械施工業者の現場責任者より施工現場について説明を受け、現場の視察研修する。続いて、県営住宅、真船団地の建設現場を視察し、会場も白河地区電気工事協同組合に移し、研修会に入る。村井白河建設事務所長の挨拶を受け、次のテーマにより講義を受けた。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 建築一般について | 白河建設 飯と井建築課長 |
| (2) 建築と設備工事の接点について | 渡辺主任建築技師 |
| (3) 設備工事全般について | 県土卸宮崎課長 蘭辺課長補佐 |
| (4) 建築現場の仮設電力計画及び検検について | 電設協会 中島技術委員 |
| (5) 空調找替について | 管工事組合 山田技術委員 |

各講師は、現場管理、ネットワーク式の工程表の活用、施工管理に場をも基本として施工計画、書類の作成、整備、写真撮影、主任技術者及び技能士の常駐制度等について詳細にしかもわかりやすく講義がなされ、受講者にとって今後の現場運営に多くの示唆を得た。講義終了後、菅野電気技師と進行役に質疑応答がなされ、講義前の工事現場での問題点なども積極的に質問され、実り多い研修会であった。

3 中堅技術者研修会アンケートまとまる

本協会が去る9月9日より11日まで二本松市の県建設技術学院において実施した中堅技術者研修会の際、受講者より研修会に対するアンケートを提出してもらうことがこのほむまとまった。第1回の宿泊研修としては大衆好評であり、今後も引き続き実施されることが望まれておる結果があらわれており、これらアンケート結果を参考に今後の研修計画を樹てたい。

1. このような形式の研修会はどうですか。

良い点

- ・集団生活の規律も再認識した。
- ・団体生活の中で協調性が養われた。
- ・集団生活において他人との水あいが出来、自己も見つめ直すことができた。
- ・精神教育、特に坐禅がよかった。

問題点

- ・仲間のコミュニケーションが少ない。
- ・講義の時間に問題
1時間単位で休む。1講義を半日班計画かけては、講義の合間にスポーツなども折り返してほしい。
- ・グループ的(班)活動少ない

2. 講義について

- ・深みのある講義がほしい。現在の問題となっている技術的なものを事例をあげて説明がほしい。
- ・他分野の講義がもう少し聞きたかった(一般教養など)
- ・省エネ対策の講義も聞きたかった。
- ・新知識、新商品を知る機会があった。
- ・学長先生の講話をもっと聞きたかった。
- ・講義の内容がむづかしく、わかりやすく話をしてほしい。コピーをまじえて話をしてほしい。
- ・その他、各講師いづれも最高でござい、詰込み主義である。

3. 生活について

- ・規律正しい生活であった。・もう少し余裕のある日課があつてほしい。
- ・消灯時間早すぎる。・入浴は班毎毎時向を分けて入浴は能率的。
- ・その他、きさいい。・生活に慣れたころ終了でござい、自動販売機が必要。・タバコが自由に吸えないのがつらい。

—特集—

本協会主催による中堅技術者研修会において、9月11日講演されました
土木部管轄課長橋本泰巳氏の講演内容を、同氏の了承を得て、ここにそ
の全文も掲載しました。会員各位にも非常に関係がありますので読んで
頂くことにしました。

福島県土木部管轄課長 橋本泰巳

おはようございます。私、只今この教室に入ってきて、ふと昔あじわった雰囲気を感じ
ております。考えてみると私は今から37年前、日本が一番若くして軍隊に入つた経験が
あります。わづか3ヶ月で終戦になつたのですが、飛行機に乗り込んで航空兵を目指して、兵庫
の加古川というところに入隊したのです。そこで味方陣営が、なんでもこの雰囲気にも感じま
して大変なつたかと思ひ出たところでありました。当時私は今で申しますと、黄色の年に入隊し
たのが入隊したのです。朝から晩まで右耳次矢より類の形が変るくらい殴られたのですが、
今思えばそれが大変なつたかと思ひてなりません。

昔の軍隊は大変厳しく見方によつては暗いイメージなつたのですが、大変なところでもあつ
たと思ひます。今教科書問題が外交問題にまで発展しておりますが、あれを支持する訳では
ありません。しかし考えて見ますと教科書では「侵略」の一端も荷つていなければならない
なつていますが、まあ、そういうことで申し上げたのですが昔の軍隊というのは、一つの目標が
あつたのです。しながつてその目標に向つていけば、すべての物事が解決したのです。という
長からゆきますと大変結構なまじりやすい、しながつて敗けはしましに強い軍隊ができた
というように思つております。

現在の時代は民主主義が申しまして、私、決して民主主義を否定するものではありませんが
目標が多岐多様にわたつておりますので、何か交通信号機で申しますと、黄色の信号のよう
でございます。赤でもなく青でもなく黄色の信号が今の民主主義の目標ではないかというふうな
感じが、世の中の中のごさいます。

さて、今日お集りになつております皆さんの名簿も見せてもらつたのですが、すべて現場では
最高責任者の方で、私が今更々やかく申し上げるものではないと思つております。

まして電設業協会では研修会、講習会に非常に力を入られておられるようで、前回も技術
講習会が今年の1月27日郡山市において開かれ、私もおじゃましてお話を申し上げたこ
ろであります。

その他各種研修講習会を開かれておられるようですが、いずれの場合も出席率が非常によろ
しい。昨日東北六県管轄課長会議が本県において開かれ、東北地連の管轄課長さん、
設備課長さんが会議にお出になつたので、色々お話をしたのですが、部長さんは福島県
は研修会や講習会に対する熱意と申します。出席率が非常によろしいとおほめにあ
つかりまして私も鼻高くと帰つてきた次第であります。

今回は本格的な宿泊研修会が本日は最後の日でございます。
学校のフアラ活動なども昼食後の練習のついでには決してうまくならない、合宿して寝食を
共にしてはじめてチームワークがとれ、本場の強さが生れるということも私もスポーツをや
つた経験からそれを感じて、大変効果のある研修会であつたかと思つております。

私に今更々のテーマが管轄工事というところでございますので、一通り県の管轄工事、
管轄関係のお話を申し上げまして、日頃思つておりますことを述べて見たいと思ひます。

先づ県の管轄工事の概要を申し上げますが、その前に管轄課の位置付けと申しますが、それ
を簡単に申し上げます。ご存知のように福島県には土木部がございます。その中に管轄課が
所属しております。土木部の予算は県の一般会計予算の約4分の一を占めており、県の公共事
業を執行しております。今朝のテレビを見ますと、国も大変きびしい財政状況で、鈴木総理が
近々記者会見で、財政非常宣言をするようなことをなつておられるようでございます。

県財政も非常にきびしい中で、4分の一という大きなウェイトを背負つておられるのでありまして、
私共非常に責任を感じておるところであります。

4分の一の予算は当初予算で、265億という金額になつております。
土木部には課が13課あります。ご存知のように道路関係や河川関係、港湾、都市計
画の関係とかいろいろございまして、その中に建築関係も担当しておりますが、住宅課と私
の方の管轄課の2課がございまして、

●住宅課はご存知のように公営住宅法、住宅金融法とか一般の住宅に関する住宅行政、
建築行政、建築基準法関係の行政を執行しております。

建築行政については県内で4市、福島市、郡山市、いわき市、それに本年4月1日から会津若
松市が特定行政庁に指定されて、その管内に建築されます建物については市独自で建
築確認や建築許可等を執行しております。

従いまして県が担当するのは4市以外の地域であります。ただ、会津若松市については建築
基準法第6条1項4号の適用で全部ではなく、住宅とか小さなものだけを担当して、大きなも
のは県が行うもので、限定特定行政庁として指定されておるところであります。

そのほかに住宅課は、定住造成規制法とか、完成建築法とか、都市計画開発事業とか、地区改良
とかいろいろ建築に関する行政全般を担当しているところでもあります。

●それから管轄課ですが県の機関として皆さん方に一番密接のある課でございます。
課の中に7係があります。建築担当が4係、設備関係担当が2係、それに建築に附随
する土木関係も担当する係が1係があり、合計7係で構成されております。

皆さんに関係のある設備係は2係で、ここには9名の設備担当者がおります。
土木部全体では、設備担当者は23名で大変多い数になつております。多いというところは他県に
比較して多いということで、東北六県はもとより、関東近県でもこんなに設備担当者の充実した
課はございません。自画自賛でございますが、手前味噌になります。これは大いに自慢して
思つておられます。ただ、頭数だけ揃えはよいという訳ではなく、他県に配置されております
職員を含め、奥の向上を図るため、皆さんと同じように土木部でも専門研修を3年に1回は泊
4日の日程で行うようになっております。いつでも全員泊り込みで実施しております。

これが管轄課の陣容であります。

次に管轄課の業務であります。県有施設も新築したり、改築したり、管理する管轄工事全
般も担当しております。

そのほかに、調査補助事業に関する、図面審査、現場審査等も担当しております。
受託事業の事業量は、昭和57年度当初で、件数は若干不確定ですが278件、192億円
という事業量と委託されております。

192億円という簡単に申しますが大変大きな金額でありまして、これらにつきまして県内
8建設事務所、建築課と協力して年度内竣工に向けて懸命に努力しております。

更に事業執行に当つての方針であります。厳しい財政の責重を予算であることも踏ま
して効率的な執行に当つて前提に努めておるところであります。

このため4つの重点目標もあげております。

●第一に施設に文化性を挿入する。これは松平県政の目玉でありまして、その具体的

●福島支部

福島支部においては、昭和57年度県発注の電気設備工事の全工事現場を
10月、11月の2回におき、会員企業の現場代理人及び主任技術者が参加して
調査研修することも決め、第1回の技術研修も10月26日開催された。

当日午前8時30分に24名の参加者が協会に集合、遠藤支部長の挨拶、指示
を受け、今回は主として、県管住宅、県立高校の工事現場10ヶ所を全員で調査研
修した。

調査は、各現場毎、書類、工程表、総合計画、施工、接地、避雷針工事、架空配線工
事、地中配線工事、に分類し、その中に2から15のチェック項目があり、各人が現
場を見て⑤～⑪までの順位で評価し、研修終了後無記名で提出するとい
うニュー方式がとられ、効果ある研修も狙つたものである。

2. 全員加入して安心作業

第三者損害賠償制度、途中加入募集キャンペーン中

「第三者損害賠償保険に加入せよ」のお知らせは「協会だより」5月1日第36号で
くわしく掲載しておりますが、10月20日から11月20日までの1ヶ月間、中途加入募集の
キャンペーン展開中です。この制度は昭和53年12月全日電工連が創設し、現在まで4年
を経過し全国で約50%の企業が加入されておられ、本工業組合では未だ30%程度の
加入状況であり、本協会加入の企業は57社が加入されております。

及面事故発生も多く補償金の額が保険料掛金の約2倍も受けておられる状況で、不慮
の事故に対し多大の恩恵を受けられる、質のよい賠償制度でもありますので、未加入
の会員は是非この機会に加入され、安心して作業が出来るようお進めします。

- 1. わづか掛金 (57.12月1日～58.6月1日)
 - ① 内線工事業者----- 3480円
 - ② 引込線工事業者----- 4920円
 - ③ 外線工事業者----- 18,720円
- 2. 大きな補償
 - 対物事故 5,000万円
 - 対人事故 4,000万円

● 11月20日まで加入を申し込まれた方へ補償は、昭和57年12月1日から58年
6月1日までです。

● 詳細については所属の電気工事協同組合にお問合せ下さい。

3. 協会のうごき

10.1	電波障害防止協議会常任幹事会	専務理事	NHK福島放送局
5	自民党県連、政経文化、パ・ティ及び省会	専務理事	福島市
8	自民党県議幹部懇談会	正副会長、常任相談役	福島市
18	第2回正副会長支部長会議		電協会館
22	報道機関懇談会	正副会長、常任相談役	福島市
27	建団連正副会長会議	会長、専務理事	建設センター

昭和58年福島県建設工事等入札参加資格審査受付

1. 受付期間

- 県内業者 昭和58年1月10日から昭和58年1月31日まで
ただし、決算期が10.11.12月の者は昭和58年2月28日まで(土日祝日は除く)
- 県外業者 昭和58年1月10日から昭和58年1月31日までとし、原則として別に指定日
ただし、決算期が10.11.12月の者は昭和58年2月28日まで(土日祝日は除く)

2. 対象

福島県発注工事等(測量、調査、設計、製造、販売を含む)の入札に参加を希望する者。

3. 提出先

● 県内業者 所轄の各建設事務所 ● 県外業者 土木部監理課 (受付場所福島市)

4. 説明会日程

1) 県内業者 (主に営業所が福島県内にある者) 一般共同企業体に申請する者も含む

月日	時 間	場 所	範 囲
11.24(水)	13:30～17:00	田島町 梁合同庁舎 401会議室	田島建設事務所管内の者 福島建設事務所管内の者 福島市内の者
11.25(木)	9:30～12:00	福島市 県建設センター 会議室	福島市内の者
11.26(金)	9:30～12:00	“ “ “ “	福島市以外の者
11.27(土)	9:30～12:00	喜多市 梁合同庁舎 3階大会議室	喜多建設事務所管内の者
11.29(月)	13:30～17:00	会津若松市 会津若松建設センター 会議室	会津若松建設事務所管内の者
11.30(火)	9:30～12:00	いわき市 藤川町 いわき産業会館	いわき建設事務所管内の者 測量、調査、設計、一般共同企業体に申請する者
11.30(火)	13:30～17:00	“ “ “ “	常磐、勿来、内印、磐城地区を除く建設工事申請者
12.1(水)	9:30～12:00	いわき市 錦町 勿来市民会館	常磐、勿来地区の建設工事申請者
12.1(水)	9:30～12:00	郡山市 郡山労働福祉会館 3階大会議室	郡山建設事務所管内の者 郡山市内の者
12.1(水)	13:30～17:00	“ “ “ “ (駐車場あり)	郡山市以外の者
12.1(木)	13:30～17:00	原町市 文化センター 3階会議室	原町建設事務所管内の者
12.2(金)	13:30～17:00	白河市 梁合同庁舎 3階社会会議室	白河建設事務所管内の者
12.6(月)	9:30～12:00	いわき市 藤川町 いわき産業会館	いわき建設事務所管内の者 内印、磐城地区の建設工事申請者

(注) 測量、調査、設計の説明会は、いわき建設事務所管内を除き16時より行ないます。

2) 県外業者 (主に営業所が福島県外にある者)

11.26(金)	13:30～16:00	福島市 県建設センター 会議室	県外業者
----------	-------------	-----------------	------

5. その他

- 1) 当日あわせて建設業法27条の1項に基づき、経営事項審査申請書の記入要領に
ついても説明いたします。
- 2) 申請用紙は(社)福島県建設業協会にて取扱っております。(当日会場でも取扱います)
- 3) くわしくは 各建設事務所 行政課又は総務課
土木部監理課 建設係 (TEL 0245-21-1111 内線2105)
までお問い合わせ下さい。

- (16) 活線及び活線近接作業は必ず3名以上で行ない、作業責任者は、作業員の安全を確保するため看視に専念すること。
- (17) 活線近接作業で高圧線の上部に昇柱する場合は、二重防護として実施すること。
- (18) 柱上では身体バランスを崩し易く、不安全状態となるので、柱上で移動および昇降柱は、3点支持による確実な動作で行なうこと。
- (19) 電気工事にかかわる災害が発生した時は速報を差し上げているので各業者はその日が遅くとも翌日には事故検討会を実施され、再発防止対策と日常作業に反映されたい。

2 引込線工事関係

- 前記「1. 外線工事関係」のほか、次の事項
- (1) 単独作業が多いが、繁柱の複雑箇所、交通の激しい箇所は、看視人を置き、安全対策を施し、施工すること。
 - (2) 要外線となる需要は早目に申込をすること。
 - (3) 電力量計の取付には、特に注意して取扱うこと。
 - (4) 変台柱の引込線工事の場合は、設計図書欄に、装柱関係側面図を記載のこと。
 - (5) 保護具、防具の定期試験を完全に実施のこと。
 - (6) 労災保険に全員加入のこと。
 - (7) 検電器の試験器を設置すること。
 - (8) 当社のほか縦轄(管)管内で特に境界附近の内線増設工事に無断工事が若干見受けられる。必ず当社に所定の手続をすること。
 - (9) 用地事情が難しくなっている折柄、要外線工事となる場合、お客様への電柱敷地についての事前調整など、協力をお願いしたい。

3 建設業許可申請書の添付書類の様式が変更される。

昭和56年6月9日に改正された民法が本年10月1日から施行されることに伴い、建設業法施行規則の一部も改正する省令が9月20日付で公布され、同じく10月1日から施行されることになった。

今回の改正内容は建設業許可申請書の添付書類のうち、許可申請者の略歴書及び使用人の略歴書、貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類の様式が変更されることにも、毎営業年度経過後に届出を必要とする書類として株式会社の場合、営業報告書が加えられた。

貸借対照表等の様式変更の主なものとしては①勘定科目②金額の単位③略歴書の現所記載要領などがあけられており、小規模な変更となっている。

4 福島支部で第2回技術研修会

福島支部は本年度県発注電気設備工事の全工事現場を調査研修を行うこととし、第1回も10月26日に実施されたが、第2回研修会も11月26日実施された。支部会員企業の現場代理人等23名が当日午前8時30分電協会館に集合し、遠藤支部長の挨拶、指示と受身現場に出発した。

今日は県立高校4ヶ所、県立図書館及び交通機動隊庁舎の工事現場7ヶ所の書類、工程表、総合計画、施工状況等35項目について各人がそれぞれ調査し、調査用紙にそれぞれ評価を行ない、終了後支部に提出した。支部はこれをもとめ、福島建設事務所に報告する。

5 共益費改訂近く決定調印さる

諸官公庁及び一般民間発注の建築工事について主体工事と設備工事が分離発注された場合、現場共通経費の金額を定め、主体工事業者と設備工事業者が現場において相互信頼のもとに信義を守り、誠実にそれぞれの作業を履行し、工事も円滑に進めることを目的として、県建設業協会と本協会が共益費の協定を締結してあるところである。

現協定は昭和50年4月に締結されておるが、現在まで7年を経過し、共益費率及び協定内容において現実に副わらない面もあるとの理由により、本年9月建設業協会より協定書改訂の申入れがあった。

本協会にこれを受けて、総務委員会、正副会長、支部長会議及び友好団体である管工事協同組合連合会とも協議し、改訂協定書(案)に対し設備団体としての考え、要望等も申し入れたところであったが、去る11月27日建設業協会、本協会及び管工事連合会の3団体代表が集まり種々協議を行なった。

本協会から大槻、国津副会長が出席、3時間及び協議で、それぞれの立場で話し合った。

最終結論には至らないが、設備団体にとっては現協定より厳しい協定に落ちつく公算が強い。なお本年中に3団体の会長らが最終協議の上、調印の運びとなる予定である。

6 全会津電気工事協同組合事務所新築落成

記念祝賀会盛大に開かる。

かねて会津若松市一箕町地内に建設中の全会津電気工事協同組合(中島春記理事長)事務所の新築工事が完成し、去る11月27日同事務所において落成祝賀会が盛大にふたなされた。同組合は、最近の経済環境が極めて厳しい折にもかかわらず、中島理事長を中心に、組合員が一致団結し、企業の拠点とも云える「城」を築かれたことは、まことに長ばしい限りであり、敬意を表すとともに、これを契機に一層の活躍を期待するものである。

祝賀会は、組合員をはじめ来賓等200名が参加し、見事な演出によりスムーズに進行された。本会より正副会長、支部長、それに各地区協同組合理事長ら多数招かれ落成を祝った。

7 吉田電工(株)創立30周年記念祝賀会開かる

昭和27年5月に創業した吉田電工株式会社(吉田惣七社長)は本年5月をもって満30年を迎えたことを記念して、去る11月24日記念祝賀会が行われた。同社は常に堅実な経営をもって発展し、現在県内電気工事業界のトップクラスを

1. 水造公営住宅建設の促進

建設省主催 東北・北陸10県担当者懇談会

建設省は、公営住宅の建設に当り、従来耐火性能も有する構造のものとするよう指導されてきたが、近年における住宅建設戸数の減少等公営住宅もとりまく状況の変化があるため、地域のニーズに対応して住宅づくりとして水造の公営住宅建設を促進することになり、11月5日福島市ホテル辰巳屋において東北六県・北陸四県(新潟、富山、石川、福井県)の担当者も招集し、「水造公営住宅建設」に関する懇談会が開かれた。

懇談会には建設省から松谷蒼一郎住宅局長、林野庁から三沢毅林政課長ら、本県より佐々木木部部長、伏見土木部次長、そして東北六県、北陸四県から住宅、林政主務課長、それにオブザーバーとして県内業界より建団連役員、県木材関係団体役員ら約100名が出席された。本協会からも坂本会長、専務理事が出席した。

副知事、松谷局長、三沢課長の挨拶のあと、各県の公営住宅建設状況、水材の需給動向が説明されたが、各県とも年々持ち家率が高まってきていることから、着工住宅の伸び悩み、水材需給の低迷が訴えられた。

水造公営住宅の建設については現在各県とも消極的な態度を示しており、年間公営住宅着工件数でも秋田県で約10%の着工件数があるほか、殆んど少戸数で福島県でも22戸の実績となっている。

この理由として①コスト高であること、②一戸建の場合用地面で問題がある、③耐火性に問題がある-----などがあげられている。

建設省より水造住宅を建設する際の問題点について①超過負担は地域の事情を考慮した特例加算制度がある、②規模増、基本床面積の増加については今後適正規模に引き上げるべく検討してゆく、③用地費は起債で充当しているが今後も必要に応じて引き上げる、と説明された。

各県からの説明後ディスカッションが行われ、活発に意見を交換し合ったが、松谷住宅局長は水造住宅建設に並々ならぬ意欲をみせ、自からマイクを取り各県担当者に質問するほか「県営住宅に水造を取り入れては」「水造のタウンハウスも考えて見ては」「水造住宅の建設を促進すれば木材業界の回復につながる」等の発言に各県も水造公営住宅に対する認識が新たにしている。

なお懇談会の席上、県内業界より松谷局長、三沢課長、天野光晴代議に公営住宅の水造化、公営住宅建設予算の確保について陳情が行われた。

2 配電作業安全の強化について

本年に入り労働災害が急激に悪化し、特に電気工事作業中の事故も多発している現状から、これが事故防止に因るため、去る10月22日東北電力(株)福島支店は県電気工事工業組合正副理事長を招き、作業の安全強化を図るため懇談会を開催された。田中文店長、玉木次長をはじめ配電、労務関係課長ら幹部、工業組合より池添理事長、副理事長(地区協理理事長)が出席し、忌憚のない意見が交換され今後の事故防止に努力することも誓いあった。

当日電力より業界に対し示された外線工事、引込線工事作業安全についての要望事項も掲載したので、会員各社におかれても理解され作業安全について充分配慮願いたい。

引込線工事指定業者安全関係状況 (52.10.22現在)

地区	引込線工事指定業者数	労災保険等の加入状況		指定基準以外の経費負担等の保有状況			備考			
		労災保険	その他保険	高圧耐震工法	柱上安全補助ロープ					
福島	108	101	6	108	113	25	108	107	1	108
相双	37	33	4	37	29	8	37	37	-	37
郡山	153	77	76	153	101	22	153	146	7	153
白河	57	44	13	57	55	2	57	55	2	57
いわき	181	103	78	181	150	31	181	181	-	181
会津	129	129	-	129	129	-	129	129	-	129
計	695	477	218	695	607	88	695	695	10	695

東北電力からの要望事項

1. 外線工事関係(引込線工事も含む)

- (1) 作業方法指示書(H案)は、所定の手続後、工事着手前に(事前に現場調査も行うこと)
- (2) 予定工期は厳守のこと、なお施工困難なものは早目に当社と協議すること。
- (3) 道路も使用する工事では、必ず道路使用許可を得、交通安全対策を施し、施工のこと。
- (4) 作業関係下記について、一併定着してないので、定着化を図ること。
 - a TBMの実施(KYTも含む)
 - b 安全帯補助ロープの使用
 - c 逆励磁防止対策の実施
 - d 電柱倒壊防止対策の実施
 - e 交通安全対策の実施
 - f 工事完成後「工事竣工検報告書」に基づく工事手印の実施
 - g 作業後の道路清掃、資材の片付けなどの後始末
- (5) 保護具、防具、昇り過ぎ防止器を確実に使用すること。(最近絶縁電線と過信しに防護の省略が散見される。絶縁電線も裸線と同じという認識のもとに作業も行なうこと。)

新春

新年のごあいさつ 会長 坂本博太郎

あけましておめでとございます。昭和58年の新春を迎え、皆様のご繁栄を心からお喜び申し上げます。常日頃本協会の運営等について格別なるご協力を賜わりまして、厚く御礼申し上げます。毎年のことながら元旦は、清々としたと同時に身のひきしまる厳しさを感じ、悠々の天地の歩みの大きさにうたれるものがあります。さて私は、昨年5月当協会の通常総会において固くも会長職の大任を負うことになり、任務の重大さを感じながら県内電気工事業界発展のため事業の推進に取り組んでまいりました。しかしながら昨年は、世界的な不況の波がまともにかかり、我が国経済の各分野に影響し、景気の低迷、公共事業の抑制も背景に建設業界にとっては非常に厳しく多難な年であり、私共電気設備工事業界も深刻な経済環境から民間投資の先行不安、住宅建設の予想以上の落ち込みなどで規模の大小を問わず、工事量の減少が大きく影響し、様性も出るなど苦しい試練の一年でありました。幸い県及び市町村ご当局的適切な公共工事の発注により、若干明るさも見られたことは感謝に堪えません。特に県におきましては、大規模工事の発注に際しましては、県内業者を優先にご配慮いただき受注機会の拡大を図っていただきまして、これに対し、厚く御礼申し上げます。又市町村におかれましては、設備工事業界の立場をご理解いただき、工事の分離発注が近年急速に実現されてまいりましたことは、業界にたいしまして、まことによろこばしい限りであり、今後も業界に対するご理解とご指導をお願い申し上げるものであります。新年にあたり、誰しも思うことは、今年こそ良い年でありますように願う気持は皆同じでございます。しかしながら本年を展望するに、経済環境は依然として低迷状態が続くものと見られ、建設業界にあっては量的拡大も望むことは困難であり、受注面では極めて厳しいものと云わねばなりません。これらに対処するには、新たな需要の発掘に向って英知を結集行動し、従来にも増して一層の決意と勇気をもって経営努力を続け、信用される電気工事業者としての識見と、技術の研さんに努め、地域社会に貢献する業界として、厳しい本年を乗り切らねばと痛感しております。又業界の共存共栄を図るため、会員相互の団結と協調を更に強化し、生き抜く施策を実行してゆく所存であります。県ご当局をはじめ関係団体のご指導、ご協力と心からお願ひ申し上げる次第であります。年頭に当り、皆様の一層のご活躍、ご発展を1983年が希望に満ちた年になることを、心から祈念いたしまして、ごあいさついたします。

歩み続けておられることは、吉田社長の積極的な経営手腕で全社員が一致団結して社業に取り組んでおられることが実を結んでおるもので、まことに喜ばしい限りである。又吉田社長は、本協会の会長として本年5月まで2期幸い重り、業界発展のため盡力いたいただき、今日、本協会が確固たる地位を築き本県建設関係団体の中でも、有力なる法人として認められておることは、同氏の行政手腕の然らしむるところで、会員一同心から敬意を表しておる所である。

祝賀会は午後5時30分より福島市の県農協会館大ホールにおいて、約130名の招待客が参加し盛大に行われた。

祝賀会には吉田社長があいさつした後、末裔の渡辺県知事政務秘書、添田自民党県連幹事長、河原田福島市長、舟山農協五連会長、坂本本会会長らから、満30年を祝って祝辞が述べられた。

このあと山田福島商工会議所会頭夫妻によるお祝いの仕舞「羽衣」が演ぜられ、石川=本松市長の音頭で乾杯が行われ、パーティーに入った。

又30周年を記念してゴルフコンペが午前7時より新藤山カントリークラブにおいて行われ、県内各地より参加した83名のゴルファーが楽しくプレーし、祝賀会の席上表彰式が行われ、それぞれ豪華な賞品が贈られ、遅くまでパーティーが続けられた。

ゴルフコンペの成績は次のとおりである。

- 優勝 国津政夫(高柳電設工業) 4位 渡辺清吉(須南電気)
準優勝 遠藤雄蔵(遠藤電設商会) 5位 南部暉之(佐藤工業)
1 位 田村忠男(田村電設工業) B.B 山口博統(県議会議員)
2 位 高橋重夫(福島民報専務) X-カ 高橋実(山形電機)
3 位 内田英伍(内田建設事務所)

協会のうごき

Table with 3 columns: No., Name, Position. Includes entries like 水産公営住宅建設に関する懇談会, 共益費改訂について管工連と打合せ, etc.

会員消息

- [脱退] 福島支部 株式会社東栄商工 倒産により 11月12日付
[転居住所変更] 小河美代 新住所 福島市方木田字稻荷塚 30の7
電話 0245(46)1243

新年のごあいさつ

福島県知事 松平勇雄

あけましておめでとございます。知事に就任して以来、私は、2百万県民の幸せと郷土の発展のため、全力を傾けて参りました。幸い、皆さんの力強い御支援により、県勢は着実に伸展をみております。しかし、今日、県政と云え、内外の情勢はまことに厳しく、解決を要する課題もまた多いのであります。今年の県政をすすめるにあたっては、このような現実をふまえ、効率的な財政運営により一層配慮しながら、県民生活の安定確保に努めるべく、21世紀を展望した活力とやるおいに満ちた県土づくりのため、各般の施策を総合的に推進して参ります。東北新幹線の開通や福島空港の決定など、本県も本格的な高速交通時代を迎えております。今後、これらのメリットを最大限に生かすために、あらゆる分野での対応を進めるとして、とくに暮らしを高める産業の振興や、教育文化、福祉などの施策に重点的に取り組んで参ります。年頭にあたり、皆さんの御健康と御多幸を心からお祈り申し上げますとともに、県政発展のため、なほ一層の御理解と御協力を、お願い申し上げます。

新年のごあいさつ

福島県土木部長 佐々木隆男

あけましておめでとございます。昭和58年の新春を迎え、謹んでごあいさつを申し上げます。昨年6月に、本県土木行政を担当して以来、早いもので半年が経過しました。その間、東山ダム完成や四時ダムの湛水開始をはじめ、国道289号駒止トンネルの開通、流域下水道県中処理場、エネルギー港湾相馬港直轄事業、さらには土湯道路改築事業、草の着工と長年の懸案であった施設についての明るい話題が数多くありました。しかし反面、土木関係施設が台風18号等により戦後最大の被害を蒙るなど多事多難な年がまた半半でもありました。また公共事業の執行関係では景気の回復を図るため、前例と見ない高率の長期期発注を目指したところ、職員のほむ関係者の努力により目標と達成することが出来ました。さらにこの前例し執行に伴い懸念されておりました下半期についても、昨年未には災害復旧事業を中心とする総合的な経済対策により、前年度と同程度の事業量を確保することができました。昨日は、諸事厳しい中であって、総体的にはまあまあな年であったと感じております。昭和58年につきましては、国、地方を通じて行財政はここ数年になく容易ならざる厳しい環境におかれておられ、経済情勢は一向に回復の兆しも見せず、財政面

特集

最近ある情報誌にある生命保険会社が、中堅中小企業経営者と対象に経営者意識調査を実施して調査結果を発表している。5960人の経営者と対象にしたもので、内容は「新・経営者の条件」がテーマ非常に参考になると思われ、掲載したので一読願いたい。

経営者意識調査にみる中堅中小企業経営者の「シタカ」のさし万戈!

●経営者の条件

その結果によると「これからの経営者に求められる資質・条件」に関しては、実務能力面では「先見力」が断トツで30.4%を占めている。次いで「決断力」12.3%、「統率力」11.9%が経営者が考えている資質の三大条件

個人的資質では第1が「健康と体力」、次いで「仕事への情熱」「忍耐力」の順になり、これからの時代生き抜くためには経営者たる者は、頑強な身体と先を見通す力が必須条件というわけ。

ついでに、リーダーの理想像も野球監督になぞらえて一位置川上治治二位に広岡監督。

●厳しさの認識の反映

十分に予測しうる形であり、かつ、リーダーの昔からの不変の条件でもあり、思えるけれど「先見力」が群を抜いて第1条件にあげられたのは、今の経営環境の困難さの認識と反映したものであろう。一本調子の成長期から一転して不安定の時代に入っている現在、モノとイッパは自分なりのフォークキャストを持つこと、平地戦から山岳戦に突っ込むものみないなもので、戦法も変つてくると先行きの読みが、大きな差を生んでくる時代ではある。厂主文とか、リーダーシップ論など競って読むのも、不安の時代の寄りどころを求めると、確かな気持ちと表わしているのかも知れない。

●シタカなオーナー経営者

オーナー経営者の多い中堅中小企業の経営者は自分か一つ間違えば自分の全財産を失ってしまうことをよく知っている。だから、必死である。シタカでもある。

投げ出すには死と意味するくらいのもので、他方において、これまで生き抜いてきたという自負心がある。したがって、求められる条件としては「先見力」であり「決断力」ではあるのだけれど、これを生み出せるかどうかの源泉となるものは、一考もあてに引けないという構えにあるのではないだろうか。イサと自分から、取り構えを生かす方ができるといってないのだろうか。

戦略の時代といわれるなかで、実は、創業者精神こそが、いま本当に求められているように思える。どうも大企業よりも中堅中小企業の経営者の方がシタカしているように見える。

新年のごあいさつ

福島県土木部住宅課長 加藤 齊三

明けましておめでとうございます。

昭和58年の希望に満ちた新春を迎え、皆様のご繁栄を心からお慶び申し上げます。

また、建設業界の方々には、住宅行政、建築行政の推進につきまして、日頃多大のご協力もいただき深く感謝している次第であります。

さて、本県の経済活動は、依然として停滞基調にあり、建設業界もこの影響を受け、さらには、公共事業の伸び悩み、民間住宅建設の低迷等から極めて困難な時代を迎えており、今後とも引き続き厳しいことが予想されることとあります。

県といたしましては、このような事態に対処するため、昭和56年度に「第4期住宅建設5ヶ年計画」も策定し、県民の良好な住宅及び住環境に対するニーズに応えるとともに、低水準で推移している住宅建設の建設促進を図るための向上、本県経済の安定的な発展に努力いたしております。

本年は、この計画に基づき公的資金による住宅建設計画戸数の確保を図るほか、需要の多様化等に応じて、準接地区のタウンハウスの建設、特に、優良モデル住宅街区建設プロジェクト事業として、雪国における公営住宅の建設と実施するとともに、木造公営住宅の建設の推進、また、既存公営住宅の建替や住戸改善等、スタッフの有効活用を行い、本県の居住水準の向上に力を注いでまいります。

さらに、県民の根強い持屋取得志向に対応して、住宅金融公庫の資金の確保や、福島県個人住宅建設資金の拡充及び地域特別分譲住宅制度による利子補給等の事業を推進するとともに、良好な住環境の整備を促進するため、住宅宅地関連公共施設整備促進事業も積極的に推進して参ります。

一方、建築行政におきましては、近年々々に多くなつた建築災害の面に対応するため、特殊建築物等防災改修促進事業、かけ地近接危険住宅移転事業等の推進に努めるとともに、地域全体の健全な市街化を目指し、計画的な整備について誘導、開発を図る考えであります。

さらに、建築士の指導育成につきましては、建築士会を軸として、建築士の社会的信頼と責任の重大さについて認識するとともに、建築士のモラル向上と技術の研鑽に努められるよう、各建築士の意識の高揚を図りたいと考えております。

最後に、本年から住宅性能保証制度、地域住宅計画(HOPE計画)制度等の新たな制度も創設し、様々な課題に対応すべく検討を重ねているところであります。

なお、今後とも住みよい郷土づくりのため、常に前向きな姿勢で取り組んで参る所存でありますので、皆様のご理解と多大なご協力をお願いするとともに、皆様の益々のご活躍をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

では昨年9月、国において、「財政非常事態宣言」がなされ、行政の簡素化、合理化については、昨年度に発足した新内閣においても引き続き強力に推進することとされておりますことは、既に皆様ご承知のとおりであります。

また、土木行政面においても、都市化の進行をはじめ、間近かにせまつた高齡化社会や、日常生活においてゆとりを求め、最近の住民の要望等、新たな時代の要請に対し、限られた予算と組織、人員をもつての適確な対応が強く求められているところであります。

このため、本年は特に、いまま、本県にとつて何が最も効果的であり、何が真に必要であるかをよく考え、見極めの上で、当面緊急に実施を要する事業や、将来の本県にとつて重要な事業を選び、着実に前進したいと考えています。

さらに、事業の執行にあつては、計画段階から十分練りあげ、地域の皆さん方の合意を得ながら、円滑で効率的な執行に努めることに力を入れたいと考えております。

なお、昨年12月の補正予算においては、土木部関係については、昭和57年度下半期の景気対策も兼ね、災害復旧費105億円のほか、県単独事業など合せて総額110億円の追加の予算の追加とともに、事業前倒しのための大幅な債務負担行為の計上も行いました。

本年3月までの実績3ヶ月半の間に、これらの事業を発注し、進捗を図ることは容易ではありませんが、関係業界の皆様方のご尽力と、私共土木部関係職員の方々の努力により、何とかこれを円滑に進め、被害箇所の日も早い復旧を図り、県民の安全と利便の増進に努め、また、県内経済の回復の一助も担いたいと考えておりますので、ようしくご協力をお願いいたします。

さらに、建設業関係業界については、昨年は、その体質改善と行政側の対応についての検討が行われましたが、国においても引き続きその点についての検討がなされております。建設業界におかれましては、新年度は、昨今と上回る厳しい状況に直面するのではないかと思われまますが、こうした時こそ、相互の信頼と業界としての発展を大切にしながら、各々の企業が、技術と事業実施方法として経営の各方面にわたり、足腰の強い企業体質と実力を養うことが大切であります。

なお一層の奮励を願つております。年頭にあたり、土木関係事業の円滑な執行と皆様方のご多幸を祈念いたし、ごあいさつといたします。

年頭所感

福島県土木部管轄課長 橋本 泰巳

あけましておめでとうございます。

昭和58年の新春を迎え、皆様のご繁栄を心からお慶び申し上げます。県管轄工事の執行につきましては、平素、多大のご協力もいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年は、経済が依然として低迷を続け、貿易収支の改善、行政改革、さらには省資源、省エネルギー対策と云つた数多くの問題もかかえ、建築関係業界の皆様にとつても大変な年ではなかつたかと思ひます。

新たな年を迎え、とはいへ、建築関係業界にとつては、今年も昨年と同様に厳しい年になるものと思ひます。

今年、県におきましても、財政事情は非常に厳しいものがあり、楽観は許されない状況にあります。

公共建築物は、県民のニーズに対応し、行政を展開する場として、また、地域における根幹的な施設として、その整備の推進が強く望まれており、経済効果も十分踏まえて円滑な事業執行が求められております。この社会的要請に的確に対応して行くため、関係団体のご協力も得ながら、業務の合理化、基準化を一層推進するとともに、新技術の研究に努め、県民の皆様から信頼される良質な公共建築物の創出を図つてまいりたいと思ひます。

さらに、建築物等の機能の保持及び耐久性の確保が重要さを増しているところから、建築物等の保全に関する研究、省資源、省エネルギーに関する研究を昨年に引き続き進めてまいりたいと思ひます。

また、最近「まちづくり」に関する論議が様々なところで高まっているところでありますが、県は、従来の「文化のためのノーパーセント・システム」に合せて、文化の香り高い魅力あるまちづくりに対する意識の高揚を図ることを目的に、地域の周辺環境に調和し、かつ、景観上優れた建築物(群)を表彰する制度を昨年発足させており、皆様方の作品が受賞されるよう期待しております。

今年も、私共建築に携わる者、設計から施工まで一致協力して、次の世代に誇り得る公共建築物を創るべく努力致したいと思ひ存じておりますので、皆様のご指導、ご支援をお願いいたします。

新しい年を迎え、皆様方の一層のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

福島県土木部次長 伏見 考長

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

昨年中は公共事業の落ち込みによる民間事業の停滞等、建設関係者にとつては、未だ嘗つてない苦境に立たされ、明るい見通しもないまま、昭和58年の年を迎えることになつたのでありますが、本年も昨年と同様期待し、難しい、不透明の年になるのではなからうかと、先取り不安と懸念するものであります。

建設業は、戦後の荒廃した国土に、我が国経済の中で、大変重要な地位を占め、再建に大きな足跡を残して参りました。而も景気刺激策としての公共事業であり、今までも景気の後退期には、公共事業の増加がなされ、結果景気が回復した例が多く見られました。

最近財政担当者は、景気浮揚効果について公共投資はその効果が少なくなつていると主張されておりますが、公共投資の経済効果からして公共事業も、景気浮揚対策はないと思つておられて、残念でなりません。

本年こそ不況対策と踏まえ、大中の公共投資を期待するものであります。この公共投資を責任もつて執行するのが建設業であり、建設業が引き受け、需要は、投資であり、将来の生活生産のための資産作りで、投資によって作られる道路、河川、ダム、下水道、住宅等は、どれもとつても長い年月に亘つて使用され、生活生産の基礎となる非常に重要な資産であると思ひます。勿論、我々地方公共団体は、国の大中の助成、助言があつて成り立つており、厳しい経済財政事情を考慮し、それを受け、社会資本の整備に必要ならぬことは充分承知もするものであるが、いへば、福島県は社会資本の投資の整備水準は、他府県に比し著しく低水準にあり、早期に後進県の脱却に向け努力しなければならず、発注者受注者共、今年より県民に向けて、大いに公共事業の必要性を訴へ、建設事業に理解と協力を得て、奮つた努力をすべきと思料されます。

過去の高成長長期ならぬが、現在の様に低成長長期に入り、而も経済の非常に厳しい時期に、発注者のみの公共移存のみでは限界にあり、どうして社会資本の整備水準の向上を図るには、今こそ、関連建設業界が立ち上がり、県民にだけ、決して建設業の重要性をPRし、国土の社会資本の充実を理解せしめること、例へば建設に向けての県民の参加協力、或いは情報提供又は先進地の視察、各団体の建設部会の街づくりの音聲、真の作製等、真摯にとり組まれるならば、必ず建設業は県民より信頼され、理解と協力が得られるものと確信するものであります。

勿論建設業は今までも努力されたことは否定していませんが、残念なことには、その重要性が一般に広く知られておらず、又業界の最近のイメージは必ずしも魅力に富んで明るいものでありません。どうか発注者受注者共、一体となつて県土の発展のため、県民に現況を訴へ、建設事業の重要性を認識して貰ふよう努力をいたします。

皆様方の一層のご発展と健勝を祈念し、新年のご挨拶といたします。

昨年中は私達工業組合の運営に当りまして、格別の深いご理解とご支援を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、今年も亥の年に当り、12平反の第12位に位し、平反では最終の年であり、厳しい不況下に於つても、猪の如く臆することなく克服して有終の美を飾り、熟年社会への創造と目ざして新らしい出発とする。昭和58年の開花の年でありたいと念願するものであります。

受注産業である我々電設工事企業に於ては、高度経済成長時代には一途にお互が完工高の競り合いをする研鑽によつて企業の順調な伸張がもたらされ、従業員も不安のない生活環境におかれ、まことに良き時代であつたのであります。

ところが第2次石油ショック以来一轉して低経済成長となり、国の財政難等もあり、景気は低迷し不安定な経済動向の荷重する中、更に恰も追い討ちをかけるかのような突如発生した一昨秋からのくすぶりが続いている一連の建設業界の統合入札問題は、徒らに社会問題化され、ばかりでなく建設業界企業の活性化も萎縮せしめ、更に若い後継者の企業離れ等の現象が現われつつあります。一方においては我々の企業もここまで成長せしめた有能なる中堅

従業員も熟年の世代を迎え、いよいよわれわれの企業も高齡化社会へと入りつつあります。

「企業は人なり」とよく云われております。又これからは量より質の時代であるとも云われ、今や企業は如何に最少限の経費で、如何にして最大限の利潤効果も上げるかに迫られております。このような時代こそ、人生の中で最も活力にあふれ、もつとも思慮深く豊かな経験や体験も有し、技術力の勝れている熟年者層は唯一の貴重なる人材であるとされております。如何にしてこの人材の能力の活用を図るか、今後生き残るべき企業であるとも云われております。

又我々の企業も好むと好まざるにかかわらず高齡化社会に対応し、停年制の延長は必然的に余儀なく強いられるものと思われ、元後も安心して働くことのできる職場の環境づくりが大切となつてきました。

人生が50年から80年へと延び、みんなが長生きできようになつてきた。そしてみんながそれに気づき始めた。健康、経済、そして生きがいと生涯の生活設計まで、人生を楽しく過ごすためには我々の企業も厚生制度の充実を始めとして、これらの努力を惜しむてはならない時代が来ようであります。

工業組合といはしても種々当面する諸問題もかかえておりますが、工事量の減少とともに今後益々過当競争の激化するであろう苦しい時機に於て、夫々の企業が落伍することなく生き残るためには、後継者の育成と人材の養成が急務であり、唯一の途であると感じるものであり、安全管理をはじめとし、技術管理、営業管理等の全社的品質管理の推進も、これなくしては達成はむづかしく、安心して働くことのできる魅力ある職場の環境づくりこそ、企業の永遠の発展が約束されるもの、信じ、今年の施策の一つの目標として進めたいと念願してあるところであります。

最後に相互協調と強力な団結の力で、貴協会の益々のご発展と会員諸兄のご繁栄を祈り、併せて工業組合に対する度々のご支援の程をお願い申し上げます。

年頭所感

副会長 大槻 清

皆さん明けましておめでとうございませう。

昨年還暦を迎えてから、私も急に時の流れの速さに、あせりを感じるような年になりました。

一歩一歩の積み重ねが60年を過ぎたかと思つて、この一瞬、この一時が非常に貴重に思われます。貴重な時を貴重に使ひこなせないので、凡人(私)のはかばか、おろかさやうものでしょう。

年末の日曜日の午後、つれづれなるまゝに雑誌を読んでおつたところ、「個室」「個室」の3個の現代的な用語がありました。

個室とは家族全員が一人で一室を使用する。個室とは家族全員が家電製品を一人で一台づつ使用する。個室とは家庭の事情で一諸に食事が出来ず、一人で食事をし、共働き生活となる。この3個が、時代の流れによつて生じた現代生活の様式となることでしょう。

情報化社会のコンピューター、産業分野のロボット等、社会の構造も、変化の進行中でございます。

個人も社会も「一寸先は闇」の時代に突入して来るようでございます。

さて、「一寸先は闇」に一抹の光明も与え得るものは何人でしょうか、何が特効薬を発見し、いものですか。

年頭に当り、会員皆様のご多幸とご繁栄をお祈り申し上げます。

年頭雑感

副会長 国津 政夫

協会員の皆様、新年のお祝いを申し上げます。

新年は目出度いことになっておりますのは、既成の概念からのように思われます。何が目出度いのか、そのところがハツキリしないが、新年と云うとき過去のあらゆるやりこない帳消しにして、もう一度新しく出発する機会も人に与えてくれ、今年こそは一年の計も元旦にかけ、新しい方針も立て、新しい工夫もすること、何か心のやすらぎを感じるのかも知れない。

しかし、私にとっては一休禪師の「門松や屋上の松の一里塚」のように、近頃一年一年灰色の人生になる一考であるような気持ちになつてきた様に思ひます。(年令的差もあることだが)

人生50年、人間の寿命は戦後まで普通50歳と云われておつたものが、近年平均命数が長くなり75歳とか、殊に女性は昔45歳、現在においては男性よりも長く、靴下の強さと相まって寿命は長くなつて、私にとっては命数より10年長く生きることになつたが、無意味の10年だつたかも知れない。

年頭に当り所感を述べてご挨拶といたします。

新春放談

遠藤 雄蔵

新年おめでとうございませう。

特記事項-----以下の文章は最底のものですからお叱りおはし読まないで下さい。

① 理事会も10倍楽しくする法

協会の会長はいわき出身でありますので、当然理事会はいわき市で開催され、招集は午後3時、そして第一に社会探訪。その日は休養、翌朝早くゴルフ。会議は3時頃からは最適、流れが非常に円滑スムーズで30分一時間で閉会。福島としては是非元頓のめであります。

② 研修旅行を20倍楽しくする法

本年は春4月、北陸地方、片山津であります。宴会は時間とお金が勿体ないので止めましょう。その分車資金の一部として各人に支給しましょう。学割を貰つた気分になるのです。

③ 協会主催のゴルフ大会を30倍楽しくする法

順序からすると郡山開催かと思ひますが、地理的に小名浜カントリークラブが最適であります。(8時スタートで可)吾々は大型バスで行くのであります。その日、バスで寄港するつてあります。(4時～……5時30分)1時間30分の空白が大事なのであります。断乎開催とせう。

前文は私方の弱管理の言であり、福島支部長のございませんで、誤解のないようお願ひ申し上げます。私個人はそれどころではないのであります。「一年の計は元旦にあり」本年こそ節制も第一とし、身を清め、仕事に精進し、悪い仲間を断り、禁酒、禁煙はもとより、誘惑はすべてカット、断固として己にきびしく致す所存であります。以つて、この未曾有の不況も撃破するのであります。他人事などどうでも良いのです。

天上天下唯我独尊。それで良いのだ。どうぞ私を誘わぬで下さい。

新年のごあいさつ

白河支部長 中島 幸一

新年あけましておめでとうございませう。

昭和58年の輝かしい新春を迎え、皆様のご健勝とご繁栄を

織田信長のように49歳、はなはたしい生き様を私に教でもない。(勿論そのような人物でもない)

旅に病んで、夢は枯野もかけぬぐ俳聖芭蕉ですら、米練一杯の句も残し、又西鶴は人生50年の歳月も2年有るを過ごし、好色5人女の完成に全力投球して充実感にいきさよとして、しかしながら私にはこのような人生の遠観も出来ない

だ、亥の年生れて、年男、猪突猛進も押えて、希望の年、行革の年、無事平穏に過ごせば、猪口で一杯の屠蘇も楽しみ、苦しいときの神頼みではないが、本年も一日一日精一杯生きていけるように思つておるころである。

会員の皆さん、本年もよろしく。

新年のごあいさつ

副会長 中島 春記

皆様あけましておめでとうございませう。

今年もまた、お互いに健康で新しい年を祝うことができたことを衷心よりお喜び申し上げます。

「一年の計は元旦にあり」と云われておりますように、多くの人は希望と期待をこめて新年を迎えるものでございませう。駆け足で去つていつか一年には、それぞれいろいろな思い出があつた訳であります。一陽来福とともに天地の萬物は皆新にになりました。

山川草木すべてが新しい光に輝いてゐるのです。

しかし、こうしておめでたいすがすがしい一年の始めであるのに、何かしらバツとしないものが心の底にひそんでいる様に感ぜられるものであります。

昨年以來、政治経済ともに大きな不安が感ぜられ、私共業界にヒリヒリと何よりも心配なことは、経済環境の急速な悪化がひしひしと身近に迫つて来ることでございます。

このような時に電設業界の組織力と全機能を發揮いたしまして受注量の拡大を図るとともに、一方無謀な競争も避け、正常な営業活動が存続できるような策を進めることが、今後業界も発展に導くものであると信じています。

私共は会長を中心に、一段と厳しい経済状況を見極めながら、経済基盤の確立を期し、業界発展のために一層の努力をつくして参りたいと存じます。

皆様の益々のご活躍をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

年頭所感

福島県電設工事工業組合 理事長 池添 祥彬

謹んで新春も協会員の皆様とお祝い申し上げます。

今年も協会の皆様、年頭のご挨拶申し上げます。誠にありがとうございます。

新年のごあいさつ

いわき支部長 松崎 勉

新年あけましておめでとうございます。

希望に満ちた新年を迎え、皆様のご繁栄を心より喜び申し上げます。

しかしながら、昭和54年から56年にかけて発生した第二次オイルショック以来、我々の業界も取りまく環境は益々厳しさを加え、業観を許さない状況となっております。

また、昨年末に大蔵省より発表された昭和58年度の政府予算案の中でも、特に我々の業界に關係の深い公共投資額は、まったく期待も持てない数字となっております。

このような厳しい情勢ではございますが、協会員相互の団結と協調を更に強め、この難局を乗り切つて前進して行きたいものと思っております。

年頭にあたり、皆様方のご多幸とご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。

心からおよこび申し上げます。

顧りみますと昨年は前年に引き続き、行政改革等にみられる財政逼迫による公共工事の減少、民間工事の不振や輸出減少による設備投資の手控えによる工事量の減少と、大手の地方進出などにより、大変厳しい年であったと思ひます。また、談合問題等による契約取消しなど、今後の業界のあり方等種々問題もかかえ、越年したのでありますが、本年も昨年も増し厳しい経済環境は続くものと思料されます。協会のご指導により支部においても一致団結し、利の追究と申しますが適正受注に相互協力をお願いするともに、白河支部管内は市町村のうち、いまだ分離発注になっていない、2町2村の完全分離発注促進に絶大なご支援をお願いする次第であります。

また昨年は、当支部管内において電気による労働災害も発生し、現場に従事する技術者の安全衛生面を含め、再教育の必要性も痛感しました。

昨年本会が主催して開催されました第1回中堅技術者研修会は参加者より非常に有意義であった旨の報告を聞き、是非本年も開催され、技術の練磨と安全教育にお力添えを賜りたいとお願ひいたします。

最後になりましたが、和と団結により、協会の益々のご発展と会員皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。

新年のごあいさつ

相双支部長 高橋 幸一

謹んで新春のおよこびを申し上げますとともに、本年もよろしくご指導ご支援の程をお願い申し上げます。

さて、昨年の新年ご挨拶にふたりの夢も述べましたが、正夢になったのは無災害工事の記録延長だけで、他の夢は受注高の減少が最大の原因で実現に至りませんでした。本年もまた、昨年以上に大変な年になるように感じられます。

3年続きの冷害、住宅産業の落ち込み等々、救えぬばかりの不況原因が、我々建築業界のまわりを取りまわっている現況で、これに対処するには協会の最大の目的である会員相互の信義と重んじ、会員相互の親睦を回り、相携えて経営の合理化と技術の研鑽に努め、会員の向上と発展及び公共の福祉の増進を図ることが一番の近道であるように思われます。本年も又前述の目的にそつと支部運営に努め、会員の向上も目指してこの不況社会を乗り切れるように頑張りたいと考えております。

会員の皆さん、不況に意気沈滞することなく、大いに頑張りこの一年を乗りこらうてはありせんか。

会員皆様のご健勝と、ご発展を祈念いたしまして新年のご挨拶いたします。

1. 第4回理事会開催さる

本協会本年度第4回理事会が去る12月6日福島市飯坂町の旅館「新飯坂」において、理事19名が出席し、当面する諸問題について審議された。

(1) 昭和57年度予算執行状況について 略

(2) 現場共益費の改訂について

本年7月上旬、建設業協会より昭和58年4月に協定された現場共益費は7年を経過し、現実に合わない面もあるとの理由から改訂の申入れがあり、本協会は総務委員会、正副支部長会議及び同じ設備団体の管工事協同組合と協議の上、設備業界としての考えをまとめ、去る11月27日建設3団体の副会長クラス(本協会より大槻、国津副会長、専務理事出席)で改訂案について検討、協議し、最終的に大筋において下記のとおり改訂されることとなり、近く会長間において調印されることとなった。

主要な改訂の内容

1. 改訂共益費協定は、昭和58年4月1日以降において契約された工事から適用する。

2. 共益費率

設備工事請負額が(1) 5,000万円までは2%とする。

(2) 5,000万円を越える部分については、1.7%とし(1)に加算する。

但し書は削除する。

3. 紛争調定委員会を設置する。

(3) 公共施設保守サービス業務取扱について

関係諸官公庁の年末年始休暇期間中の電気保守サービス業務については、早急に計画を立て、対象官公庁にお知らせすることとする。

(4) 建設業労働災害防止協会加入について

建設業労働災害防止協会は昭和39年に発足し、本県においても福島県支部(支部長、菅家忠男建設業協会会長)として活動されておるが、本協会も発足時に加入したところであるが、2年ほどで脱退、その後は電力会社を中心とした安全会議で活動を行ってきたところである。

しかしながら最近の労働災害事故多発に鑑み、労働基準局及び県より建災防に加入の要請もあり、又県における入札参加資格審査申請に当たって、これを取り上げておるところから、本協会もあらためて加入すべき提議し、審議の結果、早急に団体加入することを全理事で決定した。

(5) 建設設備定期検査及び報告について 略

(6) 昭和58年度研修旅行について

明年度本協会研修旅行については総務委員会に検討を委任されておつたが、下記の案が提議され、この案で実施することが決定された。

年頭のごあいさつ

会津支部長 桜井 良一

協会の皆さん新春明けましておめでとうございます。

つながら新春をお迎えのことと存じます。当会津支部も日頃何かと高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も相変わらず皆様のご指導、ご高配の程お願い申し上げます。

景気の動向も昨年より今年もなお一層の落ち込みも見せる様相を呈してくるようですが、各支部は如何でしょうか。

今年はおせらす、さわがず、じっくりと世相を見渡し、内部充実を図る年のようなです。昔の軍隊で言う「環境の整理」という言葉がありますが、演習に出ない時は内務班において身の整理や、機材の整理などを行ない、そして「実践となれば」心おきなく戦いに出る。そんな「環境の整理」が今年の様な感じがいえます。

最近の世相を見ると、何となく落着かない、さわさわした感じで、口から出る言葉は「不景気だ」、「仕事がない」、「金まわりが悪い」等々、少し気のきいた言葉では「ゴルフにでも行こう」位の言葉しか聞けない様な気がいたします。

色々な講演を聞くと、現在の景気は不況が当然のことと、今更だが余にも好景気すぎたのだ、だから現在は不況でもなんでもない当り前の景気だと良く云われております。

このような景気の時にこそ私達協会員は仲よく常に融和を回り、親睦とは何かと一人ひとりで存て行かねばならぬと存じます。協会員全部とは行かない、せめて各支部員同志が日頃支部例会なり、研修会なり顔と合せの機会も、より多くして人間関係を大切にして行くことが、いさよ番の時には、お互い理解し合い、助け合つてこそ、協会本来の目的である共存共栄の實を挙げる事になる訳で、信頼を裏切るような、又お互いの信義も重んじない様な行為は、我々には絶対許さないことであると思ひます。

このような世からいせの中であればある程度虎視眈々と隙を狙っている大手業者に立ち向うには、会員の団結と信頼に外ならないと思ひます。

終りに毎年の事ながら「今年こそは良い年でありませう様に」と年頭において、叫ばれる言葉であります。この教年さつは「良い年」にめぐれません。気もむす、あせらす、互に内部充実を回り、より一層信頼を強め、本当に今年こそは良い年でありませうようにしたいものです。

会員の皆様のご健闘を祈ります。

6 国家資格に直結するものと誤認しやすい

民間団体主催の講習会等に注意も

このことについては、昭和55年7月の第14号で注意を喚起したところであるが、最近又一部地域において実施されているので、このほど、建設省が県を通じ注意されるよう通知があった。

内容は、一部地域において、依然として国が実施する資格の名称を表示し、これに直接関係する誤認させる内容で講習会等の受講の勧誘を行い、これに申込みをした者との間に種々のトラブルも起している例がみられる。

トラブルが跡も絶たない原因は、勧誘者が案内書等に国又は地方公共団体の名称を使い、電話により申込みの期限が逼迫している印象付け、申込みの際支払う受講料は地方公共団体内にある金融機関を指定するなど、巧み方法で相手も信用させている点、また、勧誘も受ける者が国家資格についての知識が十分でないため、安易に申込みをする点にあると思われる。

特に建設機械施工、土木施工管理、管工事施工管理及び造園施工管理の技術検定は建設業法に基づき実施するものであり、これらの試験は指定された機関が実施している。

電気についても最近県南支部の会員に勧誘の電話があり、本会に連絡があったため注意し、勧誘にのらなかつた例があった。

会員については充分注意し、トラブルの発生防止のため、勧誘書があった場合は、直ちに本会に連絡を願いたい。

7 福島県建築文化賞創設さる

本協会も後援団体として参画

福島県がかねてより行政の文化推進事業の一環として、福島県建築文化賞の創設について検討を進めておられたが、このほど、県、福島民報社、県建設業協会及び県建築士の共催により、第1回福島県建築文化賞が実施されることになった。

文化指向の松平県政の中で、従来より土木中心の優良工事表彰があり、建築関係の表彰は少なく、建築表彰の拡大をも要望しておられたところであるが、実現されたことはまさに喜ばしい限りで、本協会もこの事業に後援団体として参加することになった。

建築文化賞の募集要領は次のとおりである。

1. 趣旨

福島県建築文化賞は、福島県内において、地域の周辺環境に調和しかつ、景観上優れている建築物等を表彰し、もって、文化の香り高い魅力のあるまちづくりに対する意識の高揚を図ることを目的として実施する。

2. 募集対象

福島県内に建築(増改築も含む)された建築物及び一定の計画のもとに

整備、再開された商店街など一連のまちなみも形成する建築物群で次の要件に該当するもの。

ただし、一戸建専用住宅は除く。

(要件) 昭和52年1月1日以降に竣工し、かつ昭和58年1月1日現在で使用開始後満一年以上経過したもの。

3. 応募方法

(1) 応募はどなたでもできる

(2) 応募の方法は応募(推せん)用紙に記入し、建築物の周囲の景観がわかる写真(5枚以内)を添えて福島県各建設事務所建築課に送付のこと。

4. 審査

福島県建築文化賞審査委員会が書類審査及び現地審査を行い、総合評価する。

5. 発表

審査の結果、特に優れている建築物及び建築物群の中から審査を決定し、昭和58年3月中に発表、該当者に通知する。

福島県建築文化賞(1点)、準賞(1点)、奨励賞(若干)、特別賞(若干)

6. 表彰

各賞該当の建築物及び建築物群については、賞状及び副賞をもつて建築主(国、県の場合は除く)、設計者、施工者(本工事施工者)を表彰する。

7. 受付期間

昭和58年1月4日から昭和58年1月31日まで

8 協会のうごき

12.2	県建設関係団体連合会正副会長会議	会長 専務理事	建設センター
6	本協会第4回理事会	理事 19名出席	飯坂町旅館「新飯坂」
9	本協会忘年会	22名参加	飯坂町旅館「新飯坂」
10	県電気工事工業組合第2回理事会	理事 21名出席	エクスプラントホテル
18	福島支部例会	専務理事	福島市
20	県木造家屋建築工事安全対策委員会幹事会	専務理事	建設センター
21	福島地域電力懇談会	大槻副会長、専務理事	学術福祉会館
23	いわき支部例会	会長、専務理事	いわき市
23	福島県建築文化賞打合せ	大槻副会長	県庁
28	御用納め		

— 会員消息 —

(電話番号変更) 両番変更

支部名	会社名	新	旧
いわき	株式会社平電気工事	(0246) 25-3400 22-6882	(0246) 74-3400 74-6882

研修旅行先 北陸地方 2泊3日
実施時期 昭和58年4月中旬

2 県電気工事工業組合第2回理事会開かれる

県電気工事工業組合の本年度第2回目の理事会が、12月10日午後1時より福島市のエクスプラントホテルにおいて開催され当面する次の議題について審議された。

- (1) 昭和57年度予算執行状況について
- (2) 第三者損害賠償制度について
- (3) アルーフ保険について
- (4) 共同保存管理業務について
- (5) 全日電工連政治連盟について

理事会終了後東北電力(株)福島支店 王木登次長、工藤武夫配電課長、野地勝夫主査と迎え約1時間におおりに理事懇談会も催された。

3 「建築設備工事設計要領」研修会開催

社会、時代の要請をふまえて調和のとれた建築設備設計の実践的な手引きとして建設大臣官庁官繕部監修による「建築設備工事設計要領」の昭和57年版が発行されたのを機に、社団法人官繕協会が主催し、東北各県土木部、東北各県電気工事業界(本県は県電設業協会、県電気工事工業組合が後援)及び設計業界後援のもとに下記要領により研修会が開催されることになった。

建築設備の基本理念と理解し、基礎知識及び設計体系を十分身につける絶好の機会でもあるので、会員(組合員)企業の技術者に是非受講させるようお知らせする。なお詳細については後日通知する。

1. 開催日時及び会場

昭和58年3月1日午前9時30分～午後4時30分

福島県青少年会館1F大会議室(福島市黒岩子田部屋57-5 TEL 0246-46-8311)

2. 講師

建設省東北地方建設局官繕部設備課長 沓房 宗氏

官繕設計官 大沼正章氏

3. 受講料

5,000円

4. テキスト

「建築設備工事設計要領」(57年版) 7,500円

4 昭和58年度公的住宅建設予算の確保方要望 建設関係3団体

昭和58年度の公営住宅建設予算の確保については、国の厳しい財政状況から容易でない現状にあるため、福島県建設業協会、福島県電設業協会及び福島県管工事協同組合の3施工団体は、このほど、県選出国會議員、大蔵省、建設省及び県等に対し、建設戸数の確保、適正単価による工事発注、持家住宅建設の融資枠の増額等について働きかけることとし、県の政府予算対策に併行し、建設業協会の谷口副会長が代表して上京、要望書を提出し、その実現方々を図ることとした。要望書の内容は次のとおりである。

昭和58年度公的住宅予算に関する要望

昭和55年から3年連続の公共事業の実質的な減少に加え、民間住宅建設投資事業の落ち込みにより、地域経済は著しい影響を受け、地元建設業、木杵業など関連地元産業は死活にかかわる重大な問題となっております。

つきましては、昭和58年度政府予算の編成に当たっては、このような事態を打開するため、下記要望事項につきまして、特段のご配慮と賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 公営住宅建設戸数54,000戸の確保と適正単価による工事発注ができるよう配慮すること。
2. 持家取得と推進するため、住宅金融公庫の融資について無抽選による貸付と継続するともに、融資額の増額を図ること。

5 いわき支部で技術研修会

協会いわき支部は、12月14日、いわき地区管工事協同組合(小泉良次理事長)と合同で、現在いわき市鹿島工業団地内に建設中の県いわき工業試験場新築工事現場で、県いわき建設事務所指導で開催された。

当日午前8時30分支部会員及び現場代理人ら148名(電設77名管工事71名)が参加、松崎支部長、高橋建築課長の挨拶のあと、施工者の常態開業、三浦電気三共水道の現場代理人より説明を受け、5.工事現場を見学し研修した。

午後は会場をウエディングプラザ新流に移し、技術講習会を再開した。この講習会には、小松県いわき建設事務所長、坂本本協会2長も出席され、高橋建築課長、原官繕係長より官繕工事全般、建築一般、設備工事についてのほか

工事検査結果についての諸問題等について講義された。小泉理事長からは「協会、組合の現状」と題し、業界の現状今後のあり方などについて説明された。

この後質疑に入り活発な意見が出るなどして、午後5時まで熱心に講習会が続けられた。

1. 内海建設相に公共事業費の確保を陳情

本県土木行政視察のため1月10日奉県され内海英男建設大臣(宮城県選出)に対し建設業界より陳情を行った。

当日午前11時より知事公館で行われ、松平知事をはじめ県首脳、県議会議長、市長会長、町村会長らに続き、業界も代表し県建設関係団体連合会として管会長(建設業協会会長)より公共事業費の確保等について陳情した。

この陳情には坂本本会会長をはじめ関係団体の会長、理事長が列席した。陳情の内容は次のとおりである。

1. 公共事業費の確保について

建設業界に関しましては、日頃格別なるご配慮を賜り表心より感謝申し上げます次第であります。

さて、国の昭和58年度予算案における公共事業費は昭和55年度以降連続4年間伸び率ゼロ、実質大幅なマイナスに陥っております。

昭和57年度は上半期80%の前倒し、下半期補正予算によって大きな工事空白は免かれたものの、建設業界は軒並み受注量がダウンしております。

しかも現在発注、又は発注予定のものは昭和58年度の前倒し、即ち先食いしておりますので昭和58年度受注量の減少が懸念されるところであります。

厳しい国の財政事情は十分理解出来ますが、公共事業費の安定確保と建設投資の滞りている本県を含め、東北地方若くは傾斜配分こそ景気回復ならびに地域経済の活性化に連動するものと存じますので、この貴公賢察のうん何分のご配慮をお願い申し上げます。

また、関連業種、裾野が広く景気浮揚には最も効果的な建築工事、住宅等の建設が冷えておりますことは極めて残念であります。

つきましては、これらの予算対策、又、住宅建設等については土地対策、増改築、既存住宅の流通促進等を含め総合施策も樹立され、需要創出を図って頂きたい併せてお願い申し上げます。

2. 国機関の発注工事(設計および測量を含む)に対する地元業者の活用について

国機関の発注工事については、工事規模にもよりますが、地元業者の受注が未だ不十分であり、なかには地元業者の施工可能な工事についても大手業者が受注している例が多い現状であります。

しかしながら、最近における地元業者の技術水準、施工能力の向上は著しいものがあり、相当規模の工事も完成する能力を有しております。さらに大規模工事についても共同企業体方式の採用等により、地元業者の活用を図られるならば、地元業者の地位の向上に役立ち、ひいては建設産業の育成強化ならびに経営の安定に寄与するものと存じます。以上、見地から地元業者の活用について特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

2. 正副会長会議開催

新春早々の1月6日正午より電協会館において正副会長会議を開き当面する諸問題について協議した。

当日は会議に先立ち、正副会長、専務理事それに池添電気工事工業組合理事長が県庁各部、各課、教育庁、警察本部、県住宅供給公社、県中小企業団体中央会、県建設技術センター、東北電力福島支店及び建設関係友好団体に新年の挨拶廻りを行った。

1. 昭和58年度予算編成について

昭和58年度発注の公共工事は相当量の減少が予想され、これに伴い協会の運営財源が大きく影響するところから、普通会費の見直し等についても協議したが、予算そのものを見直し、特に支出で削減できるものは極力削減を検討し、その結果財源が不足する場合、会費の見直しも検討することにし、このため明年度予算の素案をつくり、再度正副会長会議を開き、必要に応じて理事会も開くこととした。

2. 先進施設研修視察について

昭和57年度において実施した研修視察について、本年度も実施することとし、3月上旬に2班に分け、1班7-8人で編成する。研修対象物及び箇所については関係方面の意見を聞き、決定する。

3. 昭和58年度会員研修旅行日程について

翌日の理事会で旅行先は北陸地方に決定したが、期日は昭和58年4月12日-14日の2泊3日に決めた。

4. その他 略

3. 本協会、建災防に加入承認さる

近年、労働災害事故が多発し、特に死亡事故が増えているところから、県及び労働基準局よりの指導もあり、又、県の入札参加申請にあつても取り上げている建設業労働災害防止協会への加入することについて、昨年12月の理事会で承認を得て、手続きを進めておつたが、同協会福島県支部を通じ58年1月より加入を認める通知が入った。

同協会は建設業について労働災害防止規程を設け、労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び研修会、講習会を行うことにより、事業主、事業主の団体等が行なう労働災害の防止のための活動を促進し、建設業における労働災害の防止を図ることを目的とし、昭和57年に全国的組織で発足され、事業主として福島県支部(支部長、管家忠男県建設業協会会長)を中心に活動している。

企業が単独で加入することも出来るが、本協会は事業主を一括した団体で加入したものである。

編集後記

● 松平知事さん、佐々木土木部長さんをはじめ、土木部首脳の方々に「年頭のごあいさつ」を寄稿していただき、業界に対する指針等を示唆をいただき厚く御礼申し上げます。

● 今年は干支は癸亥であり、干支の最終の年であります。古から猪は「猪突猛進」といって山野を真一文字にける勇ましい動物として、又その前向きな一途な姿勢をよこして愛嬌のあるところを親しまれております。新しい年、亥の干支を迎えるにあたり、その勇ましく、たくましい姿にあやかり、飛躍の年にしたいものです。

そこで亥年生れの会員の方をこゝで紹介いたします。今回は明治44年生れ1名、大正12年生れ7名、昭和10年生れ5名、昭和22年生れ1名の14名であります。亥年生れ会員の「ご活躍」を祈念いたします。

(明治44年生)

青田 清治 (有青田電気商会)

(大正12年生)

高橋重次郎 (軌道福島支社)

国津政夫 (高柳建設工業(株))

成田 幸一 (株)郡山機械製作所

相笠 忠一 (株)白河建設

岩 渕 昇 (植田電機(株))

林 菊治 (相双建設(株))

桜井 良一 (株)松庵電機商会

(昭和10年生)

渡部 英男 (株)三共電機工業所

新野 信一 (日新電設(株))

石川 巨 (東陽電気工事(株))

高橋 幸一 (前)高橋電気工業所

高木 保信 (前)高木電気商会

(昭和22年生)

福永 哲郎 (巴電設(株))

● 12月18日福島支部例会のあと、開かれた忘年会の席上、来賓として出席された河原田福島市長、司会者の要請で本年4月の福島市長選挙出馬を含め挨拶の中で、「私が市長に就任して8ヶ月を経過して、立候補時に公約した諸問題は全部解決、若しくは解決に進んでいる。今後、全力を盡して課題の解決と取り組む。引き続き市政を担当していくと表明して……一部に市長は共産党に懸着している。共産党に振り回されていると云っているが、そんなことはない。私は市民党だ。この党にも属していない。私が在任中今日まで、353件の議案を提案して、352件が可決されている。否決の1件は勿論、可決された352件の中で10件は共産党が反対しているところである。

市議会は7つの会派に分れており、市民もそれぞれのカラーがあり、それを支持してらるが市長は1人だ。又福島市は活気がない。都市計画が遅れている。一部新開が報道しているが実績を見て報道してほしい。事実、郡山市や他の都市に比較し勝つては劣っている。これらのことを市民は充分理解してほしい。」と日頃聞かれない市長の長口一番40分に会場やんの喝采。

後2つの行事出席に時間がなく、市長秘書に配して気をもむことしり。